

京都市告示第 256 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成4年12月2日付けで認可した向川原町自治会について変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

平成17年6月24日

京都市長職務代理者

京都市助役 松井 珍男子

変更があった事項及びその内容

変更があった事項	変更前	変更後
代表者の氏名	高井 利雄	土田 巳三夫
代表者の住所	京都市伏見区深草向川原町42番地	京都市伏見区深草向川原町39番地の20

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)